

港地区 (豊岡地域)



担当している港地区でも農業に関係する地区は六地区あります。家庭菜園が主である地区、ほぼ地区全域をコウノトリの湿地にし、

新体制になり、二年、ほ場条件等地域性の似通った豊岡地域の北部エリア（田鶴野・五荘・奈佐・港地区）区域の推進委員と担当地区の現状、課題等について話し合う機会があります。

その中で各区域が抱えている問題は様々です。

ただ、どの区域でも目標は同じです。遊休農地の増加を止め、減少に向けて、各地区の推進委員は知恵を絞って頑張っています。



農地の状況



絹本推進委員
港地区



高尾農業委員
港地区

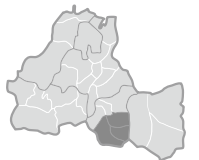
(推進委員 絹本 實)

そのために、少しでも前に進む手助けができればと思います、活動をしています。

地区によっては、反論もありましたが、課題として、農家の高齢化、後継ぎがない、農道・排水路等の施設の維持管理が辛いなどの意見が多くありました。ただ、一方で、農地の規模拡大を望む声もありました。

個人の力では限界がありますが、地域全体で協力し、高齢者に優しい、後継者が農業をしやすい環境づくりをすることが必要と感じています。

弘道・福住・寺坂地区 (出石地域)



弘道・寺坂・福住地区は豊岡市の南部に位置し、出石旧町内から出石川沿いの但東方面と奥山川沿いの地区で、水稲作付面積は約百九畝となっています。

弘道地区は、水田が二十一畝あり、町分を中心とした農地と、山間部の農地に分かれています。水稲栽培は六畝と少なく、農家も十人程度と少なく、大半の農地が、他地区からの耕作者によって管理されています。

山間部の谷山地区では、農地の遊休化が進んでいます。近年、一部の農地でソバの作付が始まりました。春と秋にソバの栽培が行われており、遊休農地が解消されました。

寺坂地区では、水田が百一畝あり、但東方面に向かう出石川沿いの地区で、大規模農家を中心に七十七畝で水稲が栽培されており、中でも大規模区画整理された中川



仲川推進委員
弘道・福住・寺坂地区



井谷農業委員
弘道・福住・寺坂地区

地区では、水稲栽培と転作を区分けし、農地の集約化ができています。福住地区では、水田が四十五畝あり、奥山川沿いの地区では、山に囲まれた小規模農地が多く、水稲栽培は二十六畝、大規模農家もなく、高齢化が進み耕作放棄地の解消はなかなか進みませんが、条件の良い農地は、近隣の方々に耕作を依頼し、解消につながっています。

(推進委員 仲川 弘之)



遊休農地を解消して作付したソバ

農地パトロールを実施しました。

7月17日から8月2日にかけて、市内を11班（豊岡北A、豊岡北B（港地区）、豊岡南A、豊岡南B、城崎、竹野、日高東、日高西、出石北、出石南、但東）に分けて農地パトロール（農地利用状況調査）を行い、昨年、利用意向調査を実施した農地が回答した意向どおりに実施されているか、新たに発生した遊休農地、解消された農地等の確認を行いました。

この調査により、耕作されずに遊休農地となっていることが確認された場合は、所有者等に今後の利用意向を聞き取り、その意向を勘案した利用調整を行う必要がありますが、条件の良い農地でなければ、難しくなっています。

また、高齢で耕作をやめられる方や、耕作者が見つからない農地を早めに把握し、次の耕作者につなげる農地利用の最適化の活動にも取り組んでいます。

農地にかかる相談は、地元の農業委員・農地利用最適化推進委員までご相談ください。



農地パトロール実施



農地パトロール出発前の様子

人・農地プランに関する研修会を実施しました！



7月8日、第2回農地利用最適化推進委員会において、市農林水産課職員を講師に招き、農地利用最適化の推進に向けて、研修会を実施しました。

今後、人・農地プランの作成を検討される際は、お近くの農業委員・農地利用最適化推進委員へご相談ください。

